

## 平成27年度 第1回浦安市いじめ対策調査委員会 議事録

- 1 開催日時 平成27年6月3日(水) 午前10時00分～午後0時00分
- 2 開催場所 浦安市文化会館 第1会議室
- 3 出席者  
(委員)  
川 義郎委員長、黒川雅子副委員長、稲見憲子委員、金子雅文委員、宮下正紘委員  
(教育委員会職員)  
細田玲子教育長、小鍛治周二教育委員会事務局理事、鈴木忠吉教育総務部部長  
佐藤伸彦教育総務部次長、石井正幸生涯学習部次長、野崎雄大教育総務課課長  
小澤力雄学務課課長、手塚和真指導課課長、柴田秀雄保健体育安全課課長  
山本伸一教育研究センター所長  
(事務局)  
手塚雅美指導課課長補佐、村上陽子指導主事、瀬尾宏枝指導主事、  
佐藤淳一副主査、小澤知也副主査
- 4 議 題
  - (1) 正副委員長の選任
  - (2) 委員会の運営について
  - (3) 本市におけるいじめ等の現状並びに防止等の取組について
  - (4) その他
- 5 議事の概要
  - (1) 正副委員長の選任  
委員による推薦の結果、委員長には川委員を、副委員長には黒川委員をそれぞれ選任した。
  - (2) 委員会の運営について  
委員会の所掌事務、組織、会議の公開等について、事務局からの説明を委員が聴取した。
  - (3) 本市におけるいじめ等の現状並びに防止等の取組について  
事務局から説明があった。
  - (4) その他  
会議録の作成について、事務局から説明があった。
- 6 会議経過  
委嘱状交付後、正副委員長の選任を行った。  
次に、委員会の運営について、事務局より説明を行った。その際に表明されたおもな意見は、次の通り  
・浦安市いじめ対策調査委員会条例施行規則第3条第1項第1号文中の「保護者等」の

「等」について、学校外の関係者、たとえばスポーツクラブの指導者等を含むのであれば、例示を入れる必要がある。

- ・いじめ対策本部設置要綱第9条第3号では、前2号に該当しないけれども、重大事態と判断する何らかの要素が客観的に生じている場合が想定されるが、具体的に何を指すのかを検討願いたい。

続いて、本市におけるいじめ等の現状、並びに防止等の取組について、事務局より説明を行った。その際に表明されたおもな意見は、次の通り

- ・いじめはその数だけではなく、被害者がどの位身体的・精神的ストレスを感じているかといういじめの「質」についても、アンケートに盛り込んだほうがよい。
- ・アンケートをウェブ上で行うことにより、いじめについて相談しやすくするという考えもある。また、学校には相談できないけれども、市には相談できるという場合も考えられる。検討願いたい。
- ・中学校の生徒が行っている「いじめ防止活動」は、大変有効だと思う。地域社会、自治会と学校との連携を強化し、住民サイドから活動が湧き上がってくることを期待している。保護者、地域住民が学校運営の支えとなるよう努めることも大切と感じる。
- ・ネットに関しては、正しい使い方をしっかり学ばせることが大切である。

最後に、その他として「会議録の作成」について、事務局より説明を行った。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 手塚  
電話 047-351-1111 (内線) 1283